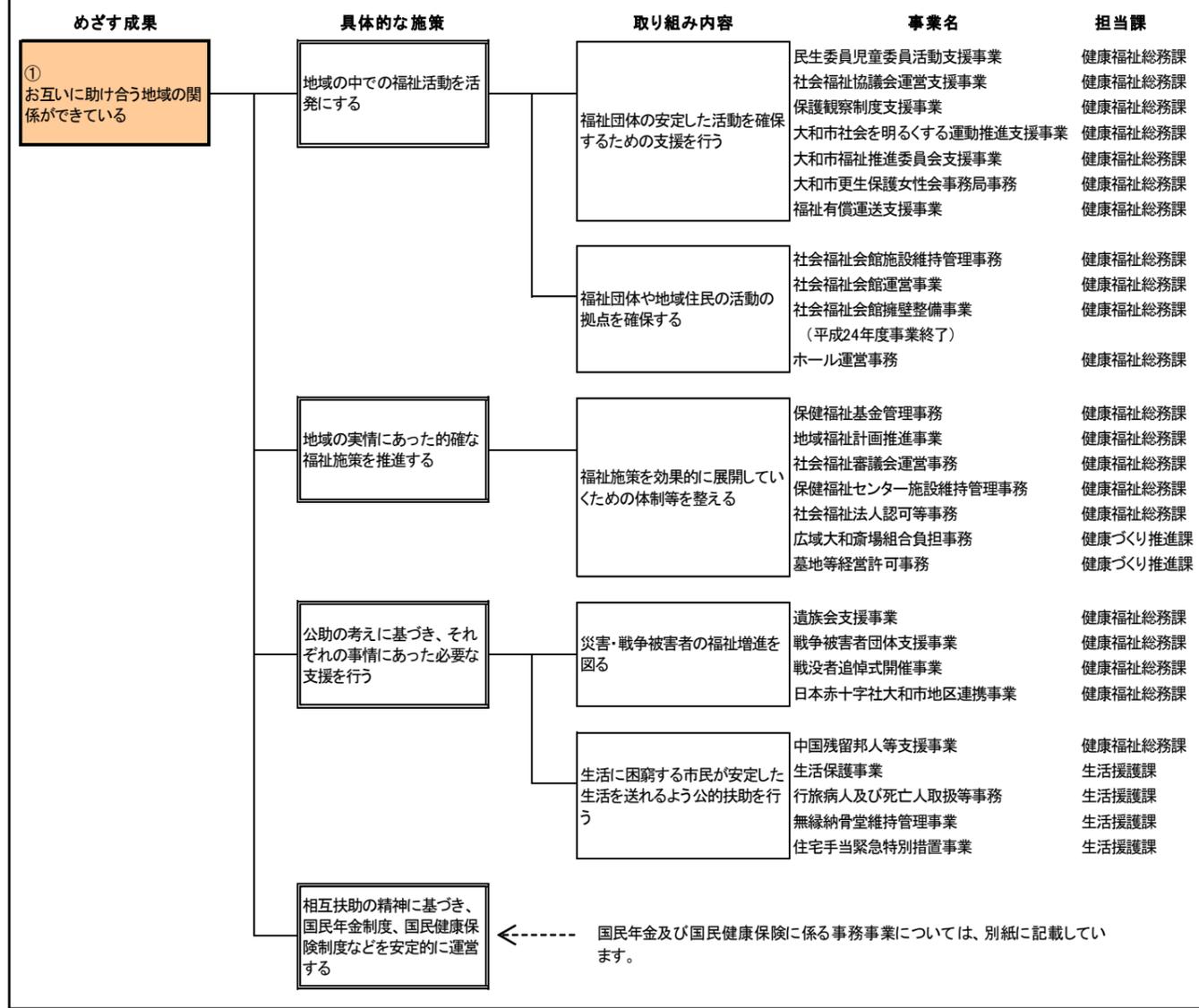


平成25年度「めざす成果」の達成に向けた進行管理シート

1-3-1 お互いに助け合う地域の関係ができています

総合計画体系	健康領域・基本目標	人の健康・一人ひとりがいつまでも元気でいられるまち
	個別目標	支えあいによる地域福祉を推進する
	めざす成果	お互いに助け合う地域の関係ができています 日頃から、近隣の人たちのコミュニケーションがとれていて、困ったときにはお互いに助け合う関係ができています。

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）



総合計画掲載指標①

地域に支え合う人のつながりがあると思う市民の割合	
計画策定時	36.6%
現状値	
実績値（H24）	
中間目標値（H23）	40.0%
目標値（H25）	43.0%

所管部	健康福祉部
-----	-------

平成24年度までの取り組み内容	<p>【地域の中で福祉活動を活発にする】</p> <ul style="list-style-type: none"> 民生委員児童委員の資質の向上を目的に、研修会や情報交換会を行いました。 <p>【地域の実情にあった的確な福祉施策を推進する】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域福祉計画に基づき、地域の中でのつながりを作り出すための取り組みを推進するため、「つながり推進補助金」を11の地区社会福祉協議会に交付しました。 <p>【公助の考えに基づき、それぞれの事情にあった必要な支援を行う】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活に困窮する市民が安定した生活を送れるよう公的扶助を月平均で3,999人（前年度4,028人）に対して行い、最低限度の保障を行うとともに、自立を助長しました。 就労意欲があるにもかかわらず、安定した住居の確保が困難な離職者113件（前年度95件）に対して住宅費を支給し、求職活動の援助及び自立の手助けを行いました。
-----------------	--

構成事業に対する考え方（事業の量及び実施手法）	<ul style="list-style-type: none"> 民生委員児童委員が身近な地域の相談役であることを、地域へ周知するとともに、民生委員児童委員の識見の向上をめざした研修を行います。 地域福祉計画推進事業では、市、地区社協、民児協、自治連（自治会）との連携を図りながら、事業実施を積み重ねていくことで地域の力を高めていきます。 生活に困窮している者の程度に応じ、生活扶助、教育扶助、住宅扶助、医療扶助、介護扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助の各種扶助について、現物及び金銭にて引き続き給付を行います。一方で、稼働能力のある被保護者に対し、就労支援を積極的に行い、自立を促進するとともに、扶助費の抑制を図ります。
-------------------------	--

今後の展開方針		注）例年どおりの事業展開を予定している事務事業については、特段の記載をしていません。
新規事業の立案		（該当する事務事業）
既存事業の拡充	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度は3年に一度の民生委員児童委員の一斉改選の年となっており、担当地区や定員数等の見直しを行います。 平成25年度中に、平成26年度から5年間を計画期間とする第4期地域福祉計画を策定します。 	（該当する事務事業） 民生委員児童委員活動支援事業 地域福祉計画推進事業
事業の廃止・縮減		（該当する事務事業）
事業の効率化		（該当する事務事業）
その他見直し		（該当する事務事業）

